

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第25期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 ブロードマインド株式会社

【英訳名】 Broad-Minded Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 清

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町1番1号

【電話番号】 03-5459-3080

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 石井 満

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町1番1号

【電話番号】 03-5459-3092

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 石井 満

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 中間連結会計期間	第25期 中間連結会計期間	第24期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	2,643,550	2,397,668	5,963,620
経常利益 (千円)	162,456	289,511	497,522
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	51,029	157,203	178,661
中間包括利益又は包括利益 (千円)	47,658	148,556	164,513
純資産額 (千円)	3,723,118	3,757,957	3,887,665
総資産額 (千円)	4,900,994	4,799,746	5,118,437
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	9.14	27.56	31.85
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	8.67	26.80	30.79
自己資本比率 (%)	75.8	78.4	75.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	247,334	904,569	311,098
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,823	79,006	138,074
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	222,033	260,592	175,349
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,480,308	897,017	1,983,173

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第25期中間連結会計期間より収益認識基準を変更し、第24期中間連結会計期間及び第24期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。
3. 第24期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第24期中間連結会計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は3,502,243千円となり、前連結会計年度末に比べ89,114千円減少いたしました。これは主に販売用の不動産仕入等が進行したことにより販売用不動産が836,337千円増加、仕掛販売用不動産が266,777千円増加したものの、現金及び預金が1,086,155千円減少、売掛金が127,114千円減少したことによるものであります。固定資産は1,297,503千円となり、前連結会計年度末に比べ229,576千円減少いたしました。これは主に投資有価証券の取得等により投資その他の資産が178,269千円増加したものの、事業譲渡等により無形固定資産が313,193千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は4,799,746千円となり、前連結会計年度末に比べ318,690千円減少いたしました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は920,655千円となり、前連結会計年度末に比べ175,229千円減少いたしました。これは主に未払金が55,951千円減少、賞与引当金が49,188千円減少したこと等によるものであります。固定負債は121,132千円となり、前連結会計年度末に比べ13,753千円減少いたしました。これは主に長期借入金が19,264千円増加したものの、資産除去債務が33,017千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,041,788千円となり、前連結会計年度末に比べ188,983千円減少いたしました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は3,757,957千円となり、前連結会計年度末に比べ129,707千円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が157,203千円増加したものの、剰余金の配当により利益剰余金が240,305千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は78.4%(前連結会計年度末は75.9%)となりました。

(2) 経営成績の状況

前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間との比較・分析にあたっては暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

当中間連結会計期間においては、米国の関税政策の見通しが不透明であった中で株式市場が落ち着きを取り戻しつつある一方で、物価については引き続き上昇傾向が続いていること、生活者の中では足元の家計及び将来設計に対する不安感も益々醸成されつつあります。

経済環境や家計の「変化」をきっかけに多くのご相談をお寄せいただいたことに加え、資産形成に関する興味関心の高さ、及びマクロ経済環境の両面から資産形成に資する保険商品や投資商品については良好な販売環境にありました。

このような環境の下、コンサルティング組織の拡大を見据え、2025年4月には30名以上の新卒学生を採用し、第2四半期までの教育・育成を経て、第3四半期から稼働開始いたします。また、従業員の生産性向上を目的に、業務効率化を目的としたAIエージェントシステムの開発等を引き続き進めております。

以上を踏まえ、当中間連結会計期間における経営成績は、生命保険及び金融商品仲介領域を中心に手数料収入が伸展した一方で、前期とは異なり不動産開発・販売を下半期に計画している点、人材及びシステム投資を進めたこと、マネプロショップ事業の売却により、売上高2,397,668千円(前中間連結会計期間比9.3%減)、営業利益279,640千円(同85.2%増)、経常利益289,511千円(同78.2%増)、親会社株主に帰属する中間純利益157,203千円(同208.1%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,086,155千円減少し、当中間連結会計期間末には897,017千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は904,569千円(前中間連結会計期間は247,334千円の使用)となりました。これは主に税金等調整前中間純利益266,729千円等があった一方、棚卸資産の増加額1,103,115千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は79,006千円(前中間連結会計期間は35,823千円の使用)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出200,010千円等があった一方、事業譲渡による収入316,244千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は260,592千円(前中間連結会計期間は222,033千円の使用)となりました。これは主に配当金の支払額240,293千円等があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当中間連結会計期間において、主として事業譲渡により営業社員が減少し、従業員数は328名(前連結会計年度末より21名減)となりました。

なお、従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,280,000
計	18,280,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,904,516	5,908,916	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	5,904,516	5,908,916		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日 (注)1	17,700	5,904,516	2,703	650,900	2,703	550,900

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2025年10月1日から2025年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ672千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤 清	東京都世田谷区	1,521,704	26.70
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	1,000,000	17.55
吉橋 正	東京都世田谷区	567,904	9.96
笹川 治信	東京都港区	545,000	9.56
大西 新吾	東京都江東区	220,004	3.86
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	121,622	2.13
玉山 洋祐	岐阜県土岐市	87,200	1.53
ブロードマインド従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町1番1号	68,900	1.21
上村 浩	大阪府大阪市中央区	43,900	0.77
岡本 功治	東京都世田谷区	43,100	0.76
計		4,219,334	74.03

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,693,600	56,936	
単元未満株式	普通株式 5,716		
発行済株式総数	5,904,516		
総株主の議決権		56,936	

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ブロードマインド株式会社	東京都渋谷区桜丘町1番 1号	205,200		205,200	3.48
計		205,200		205,200	3.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 . 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、RSM清和監査法人による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第24期連結会計年度 太陽有限責任監査法人

第25期中間連結会計期間 RSM清和監査法人

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,983,173	897,017
売掛金	538,347	411,233
販売用不動産	450,670	1,287,008
仕掛販売用不動産	484,409	751,186
その他	134,759	155,799
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	3,591,357	3,502,243
固定資産		
有形固定資産	428,252	333,599
無形固定資産		
のれん	167,034	8,821
その他	274,559	119,579
無形固定資産合計	441,593	128,400
投資その他の資産	657,233	835,503
固定資産合計	1,527,079	1,297,503
資産合計	5,118,437	4,799,746

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,392	-
未払法人税等	105,598	61,948
賞与引当金	246,707	197,518
返金負債	179,600	166,014
その他	562,587	495,173
流動負債合計	1,095,885	920,655
固定負債		
長期借入金	736	20,000
資産除去債務	134,150	101,132
固定負債合計	134,886	121,132
負債合計	1,230,772	1,041,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	648,196	650,900
資本剰余金	548,196	550,900
利益剰余金	2,820,670	2,737,568
自己株式	132,663	176,020
株主資本合計	3,884,400	3,763,348
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	108	311
その他の包括利益累計額合計	108	311
新株予約権	120	111
非支配株主持分	3,035	5,814
純資産合計	3,887,665	3,757,957
負債純資産合計	5,118,437	4,799,746

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	2,643,550	2,397,668
売上原価	262,411	4,082
売上総利益	2,381,138	2,393,586
販売費及び一般管理費	1 2,230,173	1 2,113,945
営業利益	150,965	279,640
営業外収益		
受取利息	149	1,686
受取配当金	143	265
持分法による投資利益	10,799	6,124
その他	1,185	2,408
営業外収益合計	12,278	10,485
営業外費用		
支払利息	26	169
匿名組合投資損失	215	-
株式交付費	358	212
その他	187	232
営業外費用合計	788	614
経常利益	162,456	289,511
特別利益		
投資有価証券売却益	2 16,744	-
特別利益合計	16,744	-
特別損失		
減損損失	3 25,448	3 7,768
本社移転費用	4 78,663	-
事業譲渡関連費用	-	5 11,597
その他	311	3,416
特別損失合計	104,423	22,781
税金等調整前中間純利益	74,777	266,729
法人税、住民税及び事業税	62,200	44,534
法人税等調整額	35,131	73,841
法人税等合計	27,069	118,375
中間純利益	47,708	148,353
非支配株主に帰属する中間純損失()	3,321	8,850
親会社株主に帰属する中間純利益	51,029	157,203

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	47,708	148,353
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	203
その他の包括利益合計	49	203
中間包括利益	47,658	148,556
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	50,980	157,407
非支配株主に係る中間包括利益	3,321	8,850

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	74,777	266,729
減価償却費	26,608	41,151
資産除去費用	933	230
減損損失	25,448	7,768
のれん償却額	16,426	1,612
顧客関連資産償却額	16,444	-
事業譲渡関連費用	-	11,597
賞与引当金の増減額(は減少)	9,482	49,188
返金負債の増減額(は減少)	8,912	13,585
受取利息及び受取配当金	293	1,951
支払利息	26	169
助成金収入	-	1,000
株式交付費	358	212
為替差損益(は益)	145	-
持分法による投資損益(は益)	10,799	6,124
有形固定資産除売却損益(は益)	139	-
投資有価証券売却損益(は益)	16,744	-
匿名組合投資損益(は益)	215	-
売上債権の増減額(は増加)	17,605	127,114
棚卸資産の増減額(は増加)	319,977	1,103,115
未払金の増減額(は減少)	75,318	55,951
未払消費税等の増減額(は減少)	6,783	23,098
預り金の増減額(は減少)	39,617	21,096
その他	4,150	23,150
小計	136,184	841,677
利息及び配当金の受取額	293	1,951
利息の支払額	31	169
助成金の受取額	-	1,000
法人税等の支払額	111,411	65,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	247,334	904,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	79,966	-
無形固定資産の取得による支出	-	42,440
投資有価証券の取得による支出	-	200,010
投資有価証券の売却による収入	44,449	-
投資有価証券の償還による収入	6,536	-
資産除去債務の履行による支出	-	1,740
会員権の取得による支出	-	16,545
事業譲渡による収入	-	316,244
短期貸付金の純増減額(は増加)	1,260	1,947
差入保証金の差入による支出	8,571	27,902
差入保証金の回収による収入	469	49,453
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,823	79,006
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	20,000
長期借入金の返済による支出	812	2,128
株式の発行による収入	2,233	5,185
自己株式の取得による支出	133	43,357
配当金の支払額	223,321	240,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	222,033	260,592
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	505,191	1,086,155
現金及び現金同等物の期首残高	1,985,499	1,983,173
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,480,308	897,017

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識基準の変更)

当社グループにおける生命保険代理店手数料及び損害保険代理店手数料については、顧客のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取次を行う義務と、取り次いだ保険契約の維持保全管理を行う義務を負っております。

従来、保険契約から見込まれる履行義務に応じた代理店手数料の金額を収益として認識しておりましたが、当連結会計年度より、履行義務が充足した保険契約から獲得される確定した代理店手数料の金額を収益として認識する方法に変更いたしました。

この変更は、近年の著しい為替相場の変動を勘案し、主に為替相場の変動の影響を受ける外貨建保険契約に係る売上高等の管理方法の見直しを行い、業務プロセスが整備されたことを契機として収益認識基準を検討した結果、履行義務が充足した保険契約から獲得される確定した代理店手数料の金額を収益として認識する方法が経済的実態をより適切に反映することができる判断し、行ったものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、前中間連結会計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ11,728千円減少、親会社株主に帰属する中間純利益は12,371千円減少、1株当たり中間純利益は2円22銭減少、潜在株式調整後1株当たり中間純利益は2円10銭減少しており、前連結会計年度の売掛金は321,048千円増加、契約資産は574,673千円減少、繰延税金資産は3,980千円増加、契約負債は194,255千円減少、返金負債は13,000千円増加、利益剰余金は68,388千円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は15,430千円減少しております。

(中間連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
当座貸越限度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
役員報酬及び給料手当	853,583千円	837,965千円
賞与引当金繰入額	174,512	197,518
退職給付費用	28,932	30,072

2 投資有価証券売却益

前中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

当社が保有する投資有価証券のうち、国内非上場株式 1 銘柄を売却したことによるものであります。

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

会社名	場所	用途	種類	減損損失
ブロードマインド株式会社	東京都渋谷区	本社	建物及び工具、器具及び備品	25,448千円

当社グループは、のれんを含む事業用資産については事業の種類等を総合的に勘案して、グルーピングを行っております。

当社本社の移転に伴い、使用的見込みがなくなった建物及び工具、器具及び備品について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失へ計上しております。

その内訳は、建物21,894千円、工具、器具及び備品3,554千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、退去までの使用価値を測定して算定しております。

当中間連結会計期間（自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日）

会社名	場所	用途	種類	減損損失
株式会社イノセント	大阪府等	本社等	建物	7,768千円

当社グループは、のれんを含む事業用資産については事業の種類等を総合的に勘案して、グルーピングを行っております。

当社連結子会社である株式会社イノセントの本社等の移転に伴い、使用的見込みがなくなった建物について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失へ計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値をゼロとして算定しております。

4 本社移転費用

前中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

本社移転費用の主な内訳は、二重家賃64,897千円、引越費用10,024千円であります。

5 事業譲渡関連費用

当中間連結会計期間（自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日）

2025年 7月に行ったマネプロショップ事業（来店型保険ショップ）の事業譲渡に伴う、対象顧客への案内状作成・発送費用等であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金勘定	1,480,308千円	897,017千円
現金及び現金同等物	1,480,308	897,017

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	223,250	40	2024年 3月31日	2024年 6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額40円には、記念配当14円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6月27日 定時株主総会	普通株式	240,305	42	2025年 3月31日	2025年 6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

当社グループは、フィナンシャルパートナー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

当社グループは、フィナンシャルパートナー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

(事業の譲渡)

1. 事業譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

株式会社アイリックコーポレーション

(2) 譲渡した事業の内容

来店型保険ショップ「マネプロショップ」11店舗の運営に係る一切の事業

(3) 事業譲渡を行った主な理由

当社は2024年3月より、株式会社セブン・フィナンシャルサービスが運営していた来店型保険ショップの事業を譲り受け、新たに「マネプロショップ」のブランドで店舗運営を行ってまいりましたが、新規来店者数の伸び悩み等により事業収益性の確保が困難な状況にありました。

このような環境の下、オンライン相談を中心としたサービス提供に経営資源を集中的に投下させることを判断し、今回の譲渡に至ったものであります。

(4) 事業譲渡日

2025年7月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

移転損益はありません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産	388,810千円
資産合計	388,810千円
固定負債	60,969千円
負債合計	60,969千円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき処理を行っております。

3. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループは単一セグメントであり、フィナンシャルパートナー事業に含まれております。

4. 中間連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高	78,104千円
営業損失()	29,493千円

(収益認識関係)

当社グループは、フィナンシャルパートナー事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位 : 千円)

収益区分	報告セグメント	
	フィナンシャルパートナー事業	
	一時点	一定期間
生命保険代理店業	1,823,975	-
損害保険代理店業	89,703	-
金融商品仲介業	101,857	-
住宅ローン代理業	26,695	-
不動産販売業	318,629	-
その他	271,798	10,890
顧客との契約から生じる収益	2,632,660	10,890
外部顧客への売上高	2,632,660	10,890

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

収益区分	報告セグメント	
	フィナンシャルパートナー事業	
	一時点	一定期間
生命保険代理店業	1,892,267	-
損害保険代理店業	98,887	-
金融商品仲介業	111,359	-
住宅ローン代理業	9,953	-
不動産販売業	15,797	-
その他	235,980	33,422
顧客との契約から生じる収益	2,364,245	33,422
外部顧客への売上高	2,364,245	33,422

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	9円14銭	27円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	51,029	157,203
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	51,029	157,203
普通株式の期中平均株式数(株)	5,583,264	5,704,359
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	8円67銭	26円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	305,204	161,527
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

プロードマインド株式会社
取締役会 御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 戸塚 雅春

指定社員
業務執行社員

公認会計士 藤本 亮

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプロードマインド株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プロードマインド株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2024年11月12日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2025年6月26日付で無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結

財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。